発行所

埼玉県保険医協会

山崎利彦

1部150円

会員の購読料は会費に含まれ

埼玉県保険医協会

主な記事

2面:論壇「今回

の診療報酬改

定を読み解く

入会員の方にも配布しています。

7面…笹井指導医療官の暴言に4面…保険証を残す取り組みる面…医科・歯科診療報酬改定情報

※未入会員の先生方におかれましては、この新聞ご送付に際し、関東信越厚生局で開示されたデータを元に送付し、関東

対する厚労省要請

〒 330-0074 さいたま市浦和区北浦和 4-2-2 アンリツビル 5F 048(824)7130 048(824)7547

発行人

購読料

ています。

していないことが問題で

覧いただきたい。

(遺伝性疾患を除く)

(表2)。「(I)」

同

保団連大会 組織拡大医科部門でW受賞

組織率上昇1位、会員増加数2位

となった。医科の組織率上昇

外来管理加算や多くの医

(1976年1月7日第三種郵便物認可)

材料、物価、人件費高騰に追いつかず

医協 2024年診療報酬改定 中

1) 医彩 知, 再診料即油改定

衣 1 / 医件 彻 中部科舆建以正	
項目	点 数
初診料	291点(+3)
初診料(情報通信機器を用いた場合)(要届出)	253点(+2)
外来感染対策向上加算(要届出) 新) 発熱患者等対応加算 新) 抗菌薬適正使用加算(要届出)	6点/月1回 20点/月1回 5点/月1回
新)医療情報取得加算1(保険証受診) 新)医療情報取得加算2	3点/月1回
(マイナ保険証受診・診療情報提供書持参時)	1点/月1回
新)医療DX推進体制整備加算	8点/月1回
再診料 再診料(情報通信機器を用いた場合)(要届出)	75点(+2) 75点(+2)
外来感染対策向上加算(要届出) 新) 発熱患者等対応加算 新) 抗菌薬適正使用加算(要届出)	6点/月1回 20点/月1回 5点/月1回
新)医療情報取得加算3(保険証受診)	2点/月1回
新)医療情報取得加算4 (マイナ保険証受診・診療情報提供書持参時)	1点/月1回

※乳幼児加算、時間外加算等は据え置き

衣 2 / 医科 生活自慎病官理科以	()	
項 目	現点数	新点数
生活習慣病管理料(I)	(再編)	
1 脂質異常症を主病とする場合	570点	610点(+40)
2 高血圧症を主病とする場合	620点	660点(+40)
3 糖尿病を主病とする場合	720点	760点(+40)
生活習慣病管理料(Ⅱ)	(新)	333点

初·再診料

高血圧、

糖尿病、

弁護士会、日本弁護士連

二月三日、協会は埼玉

い」と事実を歪める発言

などをした。

きた保険医自殺事件に言 て、九三年に富山県で起

及。「行政側に問題はな

合会と共催で第二回市民

脂質異常症の生

糖尿病、

脂質異常症を除外

特定疾患療養管理料から高血

圧

冉考する

教設された (表1)。

られて二九一点、再診料 感染症対策として、 感染 七五点となった。また、 亚対策向上加算に加算が は二点引き上げられて 初診料は三点引き上げ

誘導は現場無視 活習慣病管理料

マイナンバー制度を再考する

圧症、 料の対象疾患である高血 対象から生活習慣病管理 特定疾患療養管理料の 脂質異常

尾崎康埼玉弁護士会会長

た。(五面に続く)

(七面に続く)

主な改定占数-実3) 歩約

	一見
項目	点数
初診料(歯初診届出医療機関)	267点(+3点)
再診料(歯初診届出医療機関)	58点(+2点)
訪問診療1(1人のみ)	1100点
訪問診療2(2~3人)	410点
20分未満の場合	287点
訪問診療3(4~9人)	310点
20分未満の場合	217点
訪問診療4(10~19人)	160点
20分未満の場合	96点
訪問診療5(20人以上)	95点
20分未満の場合	57点

げることが要件で、そも そも、人的コストを軽視 は賃金を一定水準引き上 診療報酬本体に評価

加算は、オンライン資格 盤整備体制充実加算」を た場合に算定する現在の 取得した上で診療を行っ 冉編した点数である。 医療情報・システム基 医療DX推進体制整備

医科は+〇・五二%、歯 れたベースアップ評価料 る。賃上げは、療養の給 ほとんどが賃上げと医療 科は十〇・五七%だが、 付とは関係ない。新設さ DX関連に費やされてい り

患者の診療情報等を

ろうとしている。 電子化の有無で分断を図

医科

衣3/圏科 土な以正点数	一見
項目	点数
初診料(歯初診届出医療機関)	267点(+3点)
再診料(歯初診届出医療機関)	58点(+2点)
訪問診療1(1人のみ)	1100点
訪問診療2(2~3人)	410点
20分未満の場合	287点
訪問診療3(4~9人)	310点
20分未満の場合	217点
訪問診療4(10~19人)	160点
20分未満の場合	96点
訪問診療5(20人以上)	95点
20分未満の場合	57点

歯科医師、事務職員、 科技工所等の従事者の賃 含む)。診療科別では、 -げ分+〇・二八%程度

医療DXの推進策とし

オンライン資格確認によ て、二つの加算が設けら 医療情報取得加算は ルテ情報共有サービス及 確認等システム、電子力 び電子処方箋により得ら

初診料の加算として新設 れる情報を活用した の高い医療」を評価する

ないという根拠はなく、 子化によらなければでき 「質の高い医療」は電

上げられた。なお、歯初

再診料

料が二点、それぞれ引き は、初診料が三点、再診 歯初診の届出医療機関

診の施設基準は変更がな

在宅医療 建物で同日に診療を行 歯科訪問診療料は、 同 4と5は所定点数の

続報

笹井指導医療官の問題発

言を厚労省に抗議・

要請

市民 学習会

義宣氏が、赴任地の神奈

された集団的個別指導に 川県で二三年八月に実施

歯科指導医療官の笹井

ノミ



連、神奈川協会、埼玉協 行った。埼玉協会から、 会は一月十八日に厚労省 山崎利彦理事長と事務局 に抗議および是正要請を この発言に対し保団 改定について、各項目の **八月一日実施の診療報酬** 中医協は二月十四日、 地域医療を矮 点数を答申した。 率は全体で十〇・四六% 診療報酬本体の改定

|四〇歳未満の勤務医師・ 医療DX推進策として加算新設

ある。 ねられる。 診療報酬改定 や施設基準、具体的な算 情報は協会ホームページ れる「告示・通知」に委 定方法は三月上旬に出さ に掲載しているので、ご 各点数項目の確定点数

からの県内四カ所の会場 対応するため、三月下旬 を開催する。(一二面) 特別体制で新点数説明会 信との二つの方法による と四月十日からの動画配 協会は医療DX改定に を除外し、同管理料に誘

どを包括する疾患ごとの 来管理加算を包括し「生 生活習慣病管理料は、 導する形をとっている。 活習慣病管理料(I)」 学管理料、検査、注射な に再編された。 また、三疾患に関係な これに伴い、従来の医 減らすことも加味され 箋に対応し、受診期間を 要となる。 計画書の策定・説明が必 学管理料が含まれ、 さらに、リフィル処方

三三三点)が新設された 算定できる生活習慣病 く検査、注射などは別に) (月一回 た。病状により月二回の 変わるだけ」ではない。 管理が必要な患者には、 へ減算となる。 「名目が _科医療機関にとって大 (三面に続く) れた。訪問診療5は う患者の人数が細分 来の訪問診療3の半

なくない。 訪問診療に力を入れ 度の点数となっており、 る医療機関への影響は少 診療時間が二〇分

管理料 (Ⅱ)

診療1で廃止され め、診療時間にから の場合の取扱いは、 かわ たた

みに関する歯科外来診療 感染対策加算が新設され 内感染防止対策の取り組 みに関する歯科外来診療 療安全管理対策の取り組 医療安全対策加算と、院

外来環が廃止され、医 機能管理に関する実績が 施設基準要件には、口腔 強化加算」に変更された。 (三面に続く)

を算定する (表3)。

化さ

児口腔機能管理料の注3 に規定する口腔管理体制 か強診は、名称が「小

分程

従

施設基準

た。いずれも施設基準が

連記事二面、会員数の推移 二一一八人。(保団連大会関 間で一九人増で医科会員は

連続での入賞となった。年

位は昨年に引き続き二年

民団連第51回正期大会

代表ら

での二〇二三年組織拡大表彰 位、開業医会員増加数で二位 において、埼玉協会は医科の 一部門で入賞、組織率上昇一 一月二十七日、保団連大会

個別指導に弁護士が帯同できます

り、埼玉協会からは小橋 を中心とした開催とな 局の合計三五三人が参加

· 理事会構成役員、事務 、オブザーバー、保団 の加盟団体から大会代

橋本英二郎代表

件のフロア発言があり

国民に大きな負担を与え り、医療界をはじめ患者・ 険性が現実のものとな 等システムの問題点や危 証・オンライン資格確認

ていること、日本医師会

J 日本歯科医師会などの

を振り返り、保険証を残

答弁した。

した。約四年ぶりに対面

足期大会が開催され、

八日に、第五一回保団連

事、事務局が会場出席し 表と山崎利彦保団連理

業・団体交流委員長の大 た。また、立憲民主党企

会議員一〇五人からメッ 医師会など六三団体、

た。日本医師会、歯科

発言をした。渡部代表は

埼玉協会からは九つの

厄惧していたマイナ保険

セージが寄せられた。

討論では、各協会から

一月二十七日から二十

義弘、土田昌巳各大会代

指導医療官の任命責任の追及等求める

党委員長の田村智子参

埼玉協会からの発言

保険証存続運動の再検証や厚労省の

第 51

口

を紹介する。

であった。その問題点の一部

二〇二四年診療報酬改定

のマイナス改定である。 歯科プラス〇・五七%。薬価 場を無視した改定である。診 は、今までにないほど医療現 全体(ネット)では○・一二% 等は一・〇%マイナスとされ、 身は医科プラス○・五二%、 原報酬本体の改定率はプラス この間、医療・社会を取 ・八八%であった。その中

価する「ベースアップ評価料」 わせて算定する点数が新設さ 報告を求める初・再診料と合 なる、過度の事務負担と申請・ れた。さらに今回は看護師な との医療従事者の賃上げを評 **愍染症対策と事務職などの賃** 一げのためとして引き上げら を中心とした管理料や処方箋

き二二五点が算定できなくな ある。そのため外来一回につ 病」が対象から外されたので 血圧症」「脂質異常症」「糖尿 に大きな変更がされた。「高 今回の改定は生活習慣病 また、特定疾患療養管理料 ある。 算定している会員もお は生活習慣病管理料の対象で

る。更に、決定的な理由は患 者本人からの同意と署名が必 常に時間がかかるためであ 複雑であり、説明する際に非 ない。その理由は算定要件が られるかと思う。しかし、実 際には約一%しか算定してい がある。 点の減点になる。そして生活 算定することはできない制限 た場合、 習慣病管理料(Ⅱ)を算定し れた。おそらく一三点~一六 い生活習慣病管理料(I)を

習慣病管理料(Ⅱ)が新設さ して検査等を包括しない生活 六カ月間は点数の高 れ、その分、外来患者は確実 処方やリフィル処方を求めら 料を算定すると患者から長期 おり、安易に生活習慣病管理 また、医療DXと称して作

初の理事会はCOVID

の協力をいただきた 送る。ぜひ協会を通 援などとして直接現場

▼第5回定期総会

|〇二||四年の第五

口

一月二十四日、今年最

員が一堂に会して開催

理事会だ

被災した地域の協会会員 募集がはじまってい

、の見舞いおよび復見

顧問弁護士事務所 保険医協会会議室

ょ ŋ

画などの文書の電子化、電子 業量が圧倒的に増える治療計 め、地域医療が分断される恐 いる。しかし、電子カルテの 対応できない一部医療機関で 絵に描いた餅だ。オンライン による情報共有は、電子化に 共有化はできもしないことで 共有ができれば良いと言って 処方箋や電子カルテでの情報 は医療自体ができなくなるた

の会員数報告の結果、

的シンガー・ソングライ

→保団連組織表彰

二〇二四年一月一日付

協会は年間会員増加数

崎康弁護士(現埼玉弁護ター故尾崎豊氏の兄・尾

持と向上に努めるべきであ 療報酬の算定要件や分類の複 立った改定が必要である。診 雑さを解消し、 守るために、より患者目線に 患者の利益と医療の質を 地域医療の維

医療側への不信感を与えるこ は八区分の点数が設定されて 価料」はⅠとⅡがあり、Ⅱで れた。この「ベースアップ評 いる。この状況は、患者にとっ とになりかねない。 度の複雑さは患者にますます て理解し難いことだろう。制 ない。「高血圧症」や「脂質 そのような低いマイナスでは 二五%とされたが、実際には 料等を再編し、マイナス〇・ 管理料に統合されるとしてい るが、もともとこれらの疾病 は包括点数である生活習慣病

導入・諸物価の高騰などがあ 険証のオンライン資格確認の り巻く問題として、新型コロ

ナウイルス感染症・マイナ保

編され、新たに再診料の外来 現状の生活習慣病管理料が再 状況にある。今回の改定では く、承諾を得ることは難しい 症患者になるほど理解し難 要なことである。高齢者や重 官理加算も含んだ生活習慣病

管理加算(Ⅰ)となった。

係ないリフィル処方の対応が 上の長期処方や管理料とは関 さらに問題は、二十八日以

関に掲示しなければならない に対応することを求められて ことだ。医師の判断で行う処 方が、患者からの要望に適切 可能であることを保険医療機

など広く広報していくと も保険証を使い続ける 用推進に二一六億円もの 続で落ち込む中でメリッ は大いにあるとした。こ るとともに、マイナ保険 ない状況まで政府を追い 補助金を投入せざるを得 ト皆無のマイナ保険証利 す方向に改正させる状況 うことを訴えた。保団連 を国会に届け、プラス改 執行部からは要請に対す け、問題ある人物を採用 おいての度重なる笹井指 定を勝ち取っていきたい 任、監督・指導責任を問 導医療官の問題発言をう と呼びかけた。さらにフ けてより多くの会員署名 が届かなかったことを今 続けている厚労省の責

加数部門全国二位、年間

士会会長)。ぜひ出

会場

ただきたい。

◆診療報酬改定

几人で医科開業医会員増

位であった。関係各位の 組織率上昇〇・六%で医

) 奮闘にあらためて敬意

報酬改定に向けた新

二〇二四年六月の

診療 数

>義援金に協力を 能登半島地震義援金の

画配信を予定してい

いる。会場開催および動 明会の 準備が始ま

数説明会にご参加を。 はできない。ぜひ、新点 せされるようだが、期待 が初診料・再診料に上乗

って



療費の総枠拡大」運動の 総括を保団連執行部に求 土田代表は、「歯科医 題が医科にも波及し

報告、活動方針、大会決

て、歯科で起きている問 に追い込 所が閉院 を表明した。 大会の採決では、会務

勤務医の要求と政策の一 医療運動の面で開業医と 題と位置づけたうえで、 致点で運動していく立場 織の拡大強化は重要な課 連会長に竹田智雄氏が賛 部体制が賛成多数で承認 お、これまで会長を務め 成多数で信任された。な された。今大会では保団 議等の議事の他、 に住江憲勇氏は名誉会長

た

や運動への資源集中、組 して執行部は、組織運営 行部に求めた。これに対 織作り、運営を保団連執

3月·4月

物 \Box

る目標・目的に沿った組

橋本代表は、規約にあ

3月 ◆ 22 日 (金)、25 日 (月)、26 日(火)、29日(金) 新点数説明会(医科・歯科)/詳 細12面

催した市民学習会につい 昨年十月に弁護士会と共 新たな取り組みとして、 玉での保険証存続運動の

て紹介した。

Information 4月

◆11日(木)、12日(金) 新点数説明会(医科・歯科)/詳 細 12 面

「賃上げ加算」なるもの 弁護士・税理士・社会保険労務士・呼吸器専門医に直接相談できる 税務 労務 法律

保険医協会会議室

う予定。演者はあの伝説定期総会は記念講演も行

胸部 XP 木曜日 金曜日 日 3月なし、4/11 3/21,4/18 3/15,4/19 午後2時~5時 午後7時40分~ 時 午後1時~4時 1人20分まで 相談時間 1人1時間まで 相談員 顧問税理士 顧問社会保険労務士 顧問弁護士 呼吸器専門医

駐車場 近辺有料駐車場 1回3人まで(胸部 XP はお一人 20 分。1回4人まで) お電話でお申し込みください。☎ 048-824-7130 締め切り 前週木曜日17時 前週金曜日17時 2日前17時

医科 診療報酬改定情報(I面続き)

改定項目のうち、主なものを表に まとめた。表以外のところも併せて 具体的な内容が分かっているものは 以下のとおり。

〈注射料〉

○静脈注射や点滴注射の手技料が引 き上げられた。

〈検査〉

○ COVID-19 とインフルエンザの 抗原検査の点数が大幅に引き下げ られた。

〈投薬〉

- ○特定疾患処方管理加算:特定疾患 処方管理加算1が廃止。リフィル 処方を行った場合も算定できるよ うになった。
- ○薬剤の長期収載品に「選定療養」 の仕組みを導入(2024年10月) 後発医薬品の上市後5年以上経過 したもの又は後発医薬品の置換率 が50%以上となった長期収載品 を対象に、後発医薬品の最高価格 帯との価格差の4分の3までを 保険給付の対象とする。残りの部 分は別途患者が負担することにな

〈その他 (新規項目)〉

○外来・在宅ベースアップ評価料: 勤務する看護職員、薬剤師その他 の医療関係職種の賃金の改善を実 施している場合の評価として外 来・在宅ベースアップ評価料(I) が新設された。医師及び歯科医師

を除いた主として医療に従事する 職員(事務職員は含まない)が勤 務している医療機関で、2025年 度及び 2026 年度において対象職 員の賃金の改善を実施するなど、 複数の施設基準を満たす医療機関 の初・再診料等に加算できる。ま た、外来・在宅ベースアップ評価 料(I)を算定する医療機関がさ らなる賃金の改善を実施する場 合、外来・在宅ベースアップ評価 料(Ⅱ)を上乗せして算定できる こととされた。

〈在宅医療〉

- ○過去3カ月の患者1人あたりの 訪問診療の回数が平均で12回を 超える場合について、その直近1 月の5回目以降の訪問診療料が 100分の50に減算される。
- ○在宅時医学総合管理料·施設入居 時医学総合管理料の区分が患者数 に応じて3つから5つに増加し た。
- ○ターミナルケア加算・看取り加算 について、要件を満たせば往診料 の加算点数としても算定できるよ うになった。

〈精神科専門療法〉

○通院・在宅精神療法について、初 診料算定日に60分以上行った場 合の点数が引き上げられ、「イ及 びロ以外の場合」の30分未満の 場合の点数が引き下げられた。

坦卡粉

ᆄ

医科 主な改定点数一覧

項目	現点数	新点数
<注射料>	00 1	0= H(.0)
皮内・皮下及び筋肉内注射	22点	25点(+3)
静脈內注射 乳幼児加算	34点 48点	37点(+3) 52点(+4)
	40点	52点(+4)
■ 1.6歳未満乳幼児(100mL以上/1日)	101点	105点(+4)
2.「1」以外(500mL以上/1日)	99点	102点(+3)
3.その他の場合(入院外の患者のみ)	50点	53点(+3)
乳幼児加算	46点	48点(+2)
<耳鼻科処置>		
耳垢塞栓除去(複雑なもの)	100 =	00 = (10)
1 片側 2 両側	100点 180点	90点(-10) 160点(-20)
	180点	160点(-20)
〈採取料〉		
静脈血採血	37点	40点(+3)
〈免疫学的検査〉 3.200 (A.1) (A	200 -	150 5(150)
SARS-CoV-2抗原定性 インフルエンザウイルス抗原定性	300点 136点	150点(-150) 132点(-4)
SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス	130点	132点(-4)
抗原同時検出定性	420点	225点(-195)
A群β溶連菌迅速試験定性	124点	121点(-3)
眼底三次元画像解析	200点	190点(-10)
細隙灯顕微鏡検査(前眼部及び後眼部)	112点	110点(-2)
〈投薬〉		
特定疾患処方管理加算1	18点	廃止
特定疾患処方管理加算2	66点	56点(-10)
(その他)(新項目)	(新)	
外来・在宅ベースアップ評価料(I)(要届出) 初診時		6点
初あ時 再診時等		2点
訪問診療を行った場合		00.5
イ 同一建物居住者等以外の場合		28点 7点
ロ イ以外の場合		1
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)1~8	(新)	
(要届出)		
初診又は訪問診療を行った場合		8~64点
再診時等		1~8点

歯科 診療報酬改定情報(I面続き)

(1976年1月7日第三種郵便物認可)

2月時点で内容が判明している改定項 目を抜粋して紹介する。

〈医学管理〉

小機能と口機能の点数がそれぞれ60 点に引き下げられた。小機能と口機能の 対象患者に療養上必要な指導および訓練 を行った場合は、新設された歯科口腔リ

実地指に、口腔機能発達不全症または 口腔機能低下症の患者に対して、従来の 実地指導に併せて口腔機能に係る指導を 行った場合に算定する口腔機能指導加算 (10点) が新設された。

新設された。医科の保険医療機関からの 求めに応じて、患者の同意を得て文書で 情報提供した場合に算定

〈処置〉

歯周病が重症化するお それのある患者に対し て SPT を行った場合の、 歯周病ハイリスク患者加 算(80点)が新設された。

口腔内装置には、口腔 粘膜等の保護のための口 腔内装置と、外傷歯の保 護のための口腔内装置が 追加された。

F局は、初期の根面う 蝕に罹患している患者の 場合 (80点)、新設され た根面う蝕管理料(30 点) の算定が要件とな る。エナメル質初期う蝕 に罹患している患者の場 合(100点)は、新設の エナメル質初期う蝕管理 料(30点)の算定が必要。 3根管以上の加圧根充 時の Ni-Ti ロータリー

ファイル加算は、手術用顕微鏡加算の届 出が必要だったが、施設基準の届出に係 わらず、歯 CT と Ni-Ti ロータリーファ イルを用いて根管治療を行った場合に算 定できるようになる見込み。

〈歯冠修復・欠損補綴〉

補管の対象から、歯科用貴金属材料を ハビリテーション料3(50点)を算定 使用する4分の3冠、5分の4冠、全部 金属冠、レジン前装金属冠が除外された (いずれも単冠)。

光学印象が保険収載された(100点)。 算定は、CAD/CAM インレーの製作に あたり、デジタル印象採得装置を用いて 印象採得および咬合採得を行った場合に 診療情報等連携共有料 2 (120 点) が 限られる。施設基準の届出が必要となっ ている。

(表)歯科 主か改定占数

(衣)图件 土化	よ以正只致	Χþ	協会で抜粋編集
項目	(現点数)		新点数
生活歯髄切断		230点	233点(+3点)
失活歯髄切断		70点	72点(+2点)
抜髄	単根管	232点	234点(+2点)
	2根管	424点	426点(+2点)
	3根管以上	598点	600点(+2点)
感染根管処置	単根管	158点	160点(+2点)
	2根管	308点	310点(+2点)
	3根管以上	448点	450点(+2点)
加圧根充	単根管	138点	139点(+1点)
	2根管	166点	168点(+2点)
	3根管以上	210点	213点(+3点)
根管貼薬処置	単根管	32点	33点(+1点)
	2根管	40点	41点(+1点)
	3根管以上	56点	57点(+1点)
支台築造(間接)	法)		
メタルコア	大臼歯	176点	181点(+5点)
/	小臼歯·前歯	150点	155点(+5点)
ファイバーポス	ト 大臼歯	196点	211点(+15点)
,	小臼歯·前歯	170点	180点(+10点)
金属歯冠修復			
インレー	単純	190点	192点(+2点)
	複雑	284点	287点(+3点)
4分の3冠(前	搟)	370点	372点(+2点)
5分の4冠(小日	臼歯)	310点	312点(+2点)
全部金属冠(E	3歯部)	454点	459点(+5点)

介護報酬改定情報

居宅療養管理指導費の全ての単位数が1単位ずつ引き上げられた(下表)。 その他、管理栄養士が特別な指示を受けて行う頻回の管理指導の算定上限の引き 上げ等が行われている。

表)2024年6月1日実施:居宅療養管理指導費改定点数

		単-	−建物居住者 <i>0</i>	数
		1人	2~9人	10人以上
医師	在医総管・施設総管算定あり	299単位(+1)	287単位(+1)	260単位(+1)
(月2回限度)	在医総管・施設総管算定なし	515単位(+1)	487単位(+1)	446単位(+1)
病院・診療所の薬剤師(月2回限度)		566単位(+1)	417単位(+1)	380単位(+1)
管理栄養士(月2回限度 <u>・状態により4回まで可</u>)		545単位(+1)	487単位(+1)	444単位(+1)
歯科医師(月2回限度)		517単位(+1)	487単位(+1)	441単位(+1)
歯科衛生士等(月4回限度 <u>・がん末6回まで可</u>)		362単位(+1)	326単位(+1)	295単位(+1)

※介護報酬の改定説明会は行いません。居宅療養管理指導費の変更点について は、5月頃に送付するテキスト「新点数·介護報酬運用 Q&A レセプトの記載」 に掲載される予定です。

校野幸男衆院議員(立憲)

坂本祐之輔衆院議員(立憲)

熊谷裕人参院議員

(立憲)

請願署名の紹介を引き受けた議員

大島敦衆院議員(立憲)

森田俊和衆院議員(立憲

伊藤岳参院議員(共産)

小宮山泰子衆院議員(立憲)

塩川鉄也衆院議員(共産

議員(立憲)、深井保団連理保団連会長、高木真理参院右から渡部副理事長、竹田

り扱いしやすいことが

きこそ、現行の健康保険 証の方が現場においては

改めて分かったこと、②

さについて、「マイナ保 国家公務員の利用率の低

玉 市議会にて保険証存続の声

は「保険証残してください」請願署名が次々に寄せられてきている。 今年十二月に保険証の廃止が決められているものの、依然として協会に

町議会などでも保険証の存続を求める動きが各地で見られている。 など「十二月廃止」を止めるための行動が進められている。 また市議会 まっている他、請願署名の紹介を担う県内選出の議員が既に九人を数える 一月からの国会では予算委員会などで「保険証存続」を求める質疑が始

者に混乱と不安を与えて

いくことは明らかであ

また、答弁のとお 政府は医療機関に対

> いただくことが可能であ にも、改めて署名をして

> > 紙や配布用のチラシのサ

協会から会員に署名用

無について協会や保

もの。国分寺市議会では

では会員調査アンケー

続の賛否、トラブル

これまでにも保険

年十二月末~今年一月中

医師会に協力を求めて昨

国分寺市議会が国分寺

旬まで三週間で実施した

ンプルをお送りする。多

くの医療機関で配布活動

ら意見書が国に提出され る。これまでに六議会か 各議会で決議がされてい 潮市、越生町、皆野町の のをはじめ、その後も見

をしてきている。

このほど東京の国

を実施しメディアに発表

を審議する材料としてア 保険証存続を求める陳情

ンケートを実施し、継続

では全会一致にて決議さ ている(左表)。皆野町

市議会が地元医師会に協

ている。

状をみれば保険証の廃止

を進めれば医療現場や患

願を提出していくので、 会した通常国会の中で請

など

ポケットティッシュ署名

町の各議会で議決された

に北本市、鳩山町、三芳

様の傾向に

埼玉県内では昨年六月

保険医協会・保団連.

では要請を強めていく。

これまでに協力した会員

極的に図る」とした。

保険証残そう!国会内集会

残してください」請願署

後さらに請願を引き受け

ところが少なくない。

員が引き受けている。今

る議員が増えるよう協会

けてきている「保険証を

昨年より協力を呼びか

県内選出の九人の国会議

請している。二月までに

勢の国に対して、市町村 まれている。硬直的な姿

国分寺市

医師会会員アンケート

議会は住民との距離も近

く柔軟な判断をしている

90%が保険証の存続求める

めて請願の引き受けを要

請願署名の引き受け

が参加した。

名は同様の請願項目にて

組中である。一月に開

証の存続を求める発言 〈予算委員会〉健康保険 一月七日の衆院予算委 険証のメリットが少な で終わってしまうので、 い」「保険証を出すだけ

これに対して岸田総理

強化などを強く求めてき

して、患者への呼びかけ

保団連国会内集会

同様に国会議員にも改

をお願いしたい。

二月十五日に国会議員

WEB参加も含め一四八

(が参加した。 埼玉協会

埼玉は6市町

市町村議会

日にさいたま市議会へ

協会からは一月二十九

トを実施した。 力を求めて会員アン

結果は左下表のと

て」国会内集会を開催し 会館にて「保険証を残し

保険証

員会で、坂本祐之輔衆院

議員(立憲)が、①震災

で通信手段が失われたと

案を審議することを訴え 証廃止の延期を求める法 照らしながら「現行の保 を紹介。これらの近況に 声が報道されていたこと もうこれでいい」などの いたします」とし、保険 ただければと強く要請を 証の存続を実施してい 診療を受けていた 連携して、その利 取り組む」「医療 だける環境整備に 心して確実に保険 機関や保険者等と 全ての方が安

用促進の取組を積

は「マイナ保険証 への移行に際して

子衆院議員(立憲)、伊

年から全国では現在一

を決めた国に対して、昨

提出している。このよう などの意見を国に対して

さないように、健康保険

る。保険証廃止につ

した結果と酷似し で、協会・保団連が

は九〇%、マイナ保証

し、地域医療に混乱を来 国民皆保険制度を堅持

保険証を廃止すること

会議員からは、小宮山泰

参加した他、九人の議員

「保険証存続を求める」 〇を超える市町村議会が

に増えていくことが見込

る陳情書を提出した。一 ることを求めます」とす める意見書を国に提出す 証の廃止期日の延期を求

月二十日には埼玉県議会

あった。協会の会員

「経験あり」 が五四

% で

ケート調査は医療現

声を表していること

(2) マイナンバーカー

ぜそんなに急ぐのか。

ドの扱いが困難な高齢者

左ともいえる。

に同内容の請願書を提出

月議会にて全国的にさら な議会は現在開会中の一

「岳参院議員 (共産) が

加した。埼玉県選出の国 からは渡部副理事長が参

埼玉県内:健康保険証の存続を求める意見を決議した市議会、町議会

		2024年2月末現在 埼玉県保険医協会
2	北本市	改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書 拙速にことを運ぶのではなくまずは立ち止まって制度について見直す べきである
0 2 3	鳩山町	改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書 健康保険証は原則公布とし、マイナンバーカードを保険証として使うか どうかは個々の国民の任意とするべき
年6月	三芳町	健康保険証の廃止を中止とすることを求める意見書 埼玉県保険医協会が実施したアンケートではトラブル経験が71%にも 上っている 現在の保険証が引き続き使用できること、国の責任においてこれまで どおりの医療が受けられることを求めます
9 月	八潮市	「健康保険証の一律廃止」の撤回を求める意見書 別人の情報に基づいて医療行為や薬剤の投与が行われれば、生死 にかかわる問題にもつながりかねません
Я	越生町	国民健康保険証の継続を求める意見書 選択の自由と国民皆保険制度を壊しかねない
1 2 月	皆野町	国へ改正マイナンバー法を見直し健康保険証の継続を求める意見書 患者も医療機関も望んでいないマイナ保険証への一本化を見直し、 現行の健康保険証を残すよう求める

保険証廃止とマイナ保険証トラブル アンケ

■ マイナ体映証の導入に伴い生したアフノル				
	国分寺市医師会		保団	遭
	回答数	%	回答数	%
トラブルがある	27	54	5188	59.8
トラブルはない	23	46	3042	35.1
無回答			442	5.1

であればどんどん進めて

(1) いずれ移行するの

慣れていくべきである。

廃止に賛成の回答者の意

すぎると感じる。

■ 健康保険証の存続について				
	国分寺市医師会		保団	連
	回答数	%	回答数	%
国民が安心して医療 機関を受診できるよう になるまでは健康保 険証の廃止を延期 し、存続すべき	45	90	8053 *	92.8
24年秋には健康保 険証は廃止してよい	4	8	379	4.4
その他	1	2		
無回答			240	2.8
※保団連の回答数8053は「延期」と「残す」を合わせたもの				

皮決定者は、医療現場の

呪状に対する理解が乏し

わず、現場での対応にも すぎて高齢者の理解が伴 冥担がかかりすぎる。 制

(7) 今般の改革は、急

無理なのは一目瞭然であ

(6) 現場をみてほしい。

なければならない。

(5) もっと時間をかけ

審議となっている。 「健康保険証の存続につ

存続すべき回答者の意見 が出来ていないため、窓 ドと健康保険証の紐づけ いて」の自由意見(主な (1) マイナンバーカー

によるトラブルについて 「延期して存続すべき」 てい いて る。確実にひも付けが完 電話することが度々あ 口職員が健康保険組合に

は廃止しないでいただき 了するまで、健康保険証

ことを強く望む。みんな 保険証の二本立てで行く 康保険証とマイナンバー (4) 医療現場としては、 しばらくの間は従来の健

が不安な状態なのに、な

診療所に広めても遅くな

行い、それから民間病院

や公立病院などで複数年 い。導入実験を国立病院

けない現状をみてほし

で多くの方がついてい らしかったのだが、慌て (3) コンセプトは素晴 て導入を進めすぎたせい

備が整っていない。 動が多い。訪問診療時に 務の負担が大きい。誤作 の負担が大きい。受付事 保険登録ができない。設

や障害のある方々等対応

協会の3つの基本方針…②合理的かつ論理的運動の展開

(一面の続き)

マイナンバー制度

市民とともに再考する

学習会は第一部は四人

のプライバシー権を侵害

と課題―」として、稲葉

一将氏·名古屋大学大学

院法学研究科教授、「個

へ情報が公的機関により

の『一体化』―その構造

問題、マイナンバー制度

カッションは終了した。 が行われてパネルディス

閉会挨拶に立った渡

市民学習会以降に生じて

前回、十月に開催した

の在り方に今後どのよう

な問題が生じるのか検討

いる新たなマイナ保険証

険医協会理事長により討

利活用が拡大していった

合に、

国民の生活や国

の憲法適合性が争われた

憲法が保障する国民

する危険性が高い」と挨

から報告を行い、第二部 の報告者が多角的な視点

はパネルディスカッショ

第一

部では、「マイナ

バー制度の狙いと規

利活用されている現状に

ンとした。

明を出している。マイナ

ノバー制度は国家が国民

制度、マイナンバー制度

に対して反対する会長声

て、長久保宏美氏・東京 想されるトラブル」とし

埼玉弁護士会が進行役と

〇一二年八月に共通番号

康・埼玉弁護士会会長は

開会挨拶にたった尾崎

「埼玉弁護士会では、二

科教授、「マイナ保険証

部、がそれぞれ報告をお 氏·自治労連埼玉県本 ついて」として、林敏夫

をめぐる問題点と今後予

こなった。

第二部は、

菅原啓高•

南山大学大学院法務研究 律」として、實原隆志氏・

を管理しようとするも

生活保護のオン資システムと

2

セプト紙請求について

速報

(1976年1月7日第三種郵便物認可)

紙媒体の請求継続の 未了の方は至急相

協会事務局まで。

厚労省に以下を確認して

一月十三日に保団連が

いる。該当する場合には

などについて、該当医療 めの提出書類や手続方法 セプト請求を継続するた

機関には支払基金と国保

手続

知が送達された。この提

出期限は二月末日とされ

合は、まずは協会事務局

まで相談されたい

(アプリケーショ

とを確認している。 降にも予定されているこ 連合会のそれぞれから通

とのことである。書類の

うな説明がされるという 対応が義務であるかのよ

相談が協会には寄せられ

提出未了であるなどの場

弾力的な対応がとられる

締切期日を過ぎても

厚労省に確認したとこ

ステムベンダーなどから

取扱いを急かされたり

二月十三日に保団連が

談を

四月以降に紙媒体でレ

ていた。

(5)

-将氏



長久保宏美氏













証とマイナンバーカード 部編集委員、「健康保険 新聞編集局デジタル編集 菅原啓高氏 て、山崎利彦・埼玉県保 稲葉氏、長久保氏に加え して、報告者の實原氏、

どまらずに、民間による

現行保険証と資格確認書は同等/マイナ保険証は「2枚持ち」に

マイナ保険証

申請が必要

5年

可

57%

①マイナ保険証を 持つ者に「資格情 報のお知らせ」を 交付

マイナ保険証と資

格情報のお知らせと「2枚持ち」必須

②現行保険証廃 止後は、マイナ保 険証でしか受診で

③解除手続、10月

24年12月に廃止後、最長1年間は有効とする経過措置

23年12月から各自治体で受付開始

詳細は未定。順次切り替えられる

住所や性別の記載がないもの

-般のマイナ保険証とデザインが若干異なる

(当面の間)マイナ保険証を持たない者に交付

マイナ保険証所持者、新規加入者に交付

マイナ保険証で資格確認ができない場合に

マイナ保険証と一体で携帯、使用

原則は申請しないと入手できない。有効期限は1年

オンライン資格確認未導入医療機関の他で使用

患者に資格情報や自己負担割合を申告してもらう

限定されているが、マ 障、税、災害対策分野に チップ(公的個人認証) 利活用の範囲は社会保 め、国や地方自治体にと はマイナンバー法ほど厳 判決に対する評価などの 討論がされた。 最高裁で合憲と判断した しい制限はない。このた 1ナンバーカードのIC また、マイナンバーの 会は終了した。 腹立たしい。本日学んだ 場の立場からすれば大変 を廃止する方針。医療現 を強め、年末には保険証 府はマイナンバーカード 部・協会副理事長は 信は機材トラブルにより して欲しい」と述べ学習 ことは身近な方から拡散 の普及を強制する方向性 人の参加があった。 予定していたWEB配 当日は県内外から一

資格確認書

マイナ保険証を持た

ない者に申請なしで

当面の間は、

保険者による

これから発行

①現行保険証の経過 措置後に自動的に交

②1度目の交付以降 は、申請手続が未定

編集:埼玉県保険医協会

埼玉県保険医協会

ールでは、1 年ごとに申請が必要。

最長で5年

不可

付予定

③本則ル

信している。ぜひ視聴い ただきたい。 本紙等でお知らせしてい 次回学習会は、決定次第 玉弁護士会の共催による イブをユーチューブで配 中止となったが、アーカ 埼玉県保険医協会と埼

■ 保険資格を証明する「保険証」の比較

交付方法

有効期限

交付状況

今後の計画

※解除手続の方法は未定

健康保険証

マイナ保険証

マイナ保険証

(暗証番号なし)

マイナ保険証

(2026年以降版)

資格確認書 (カード型/ハガキ型)

資格情報の

お知らせ

資格情報の

お知らせ

(スマホ版) 被保険者

資格申立書

1

2

3

4

(5)

6

7

8

医療情報の閲覧

現行の保険証

申請なしで交付

届けられてくる

保険者による

100%

なし・1年・2年

不可(震災時は可)

①今年12月1日廃

12月2日以降新

②発行済み保険証 は最長1年(2025 年12月1日迄)の経

③ただし、転居、転 職、婚姻等で保険 資格が変更すると

経過措置は終了に

政府が示す保険証廃止後の患者の資格確認方法(2024年2月現在)

すでに発行中

規発行なし

過措置あり

オンライン資格確認シス インストールを巡り、シ 保護に対応するソフトの 昨年十一月頃から生活 生活保護医療扶助の 導入した場合の補助金の が三月まで延期されてい でとされていたが、期限 新申請期限が一月半ばま ン)の開発が遅れたため、

②導入の補助金は四月以 入は義務ではないこと、 に対応するシステムの導 保団連では厚労省か ①生活保護の医療券 上、表左下だ。 をまとめたものが表左 険証廃止に伴う、証書類 政府が発表している保 保険証廃止後にも最長

付は本則では自ら毎年更

ただし二回目以降の交

が一年間の国保の場合は 年の八月に発行され期限 ているものの、例えば今

> 解除手続 マイナ保険証

最も混乱が心配される

は求められない。

保険証廃止で新

おけるマイナ保険証

たマイナポイントの返還

さいたま市が議会

した同市内公立病

解除をしても既に取得し

一年間の経過措置を認め

る。今後の世論の趨勢に 新申請が必要とされてい

大きい。このようなニー は混乱が拡がる可能性が を希望していない患者に め、マイナ保険証の使用

れる。保険証と同じ証書 「資格確認書」が交付さ 来年七月末で経過措置は いない者には、代わって マイナ保険証を持って きなくなる。 のは、 険証が経過措置を超えて 無効になった場合だ。マ イナ保険証を持つ者はマ イナ保険証でしか受診で を持っている場合に、保 既にマイナ保険証

にはこうした説明が政府 からされていなかったた マイナ保険証の手続時

を次々と発表している。 る新たなアナログツール に、政府は保険証に代わ である。国家公務員 公務員の利用率も衝

証を持っていなくても慌 れる。現在、マイナ保険

てる必要はない。

るとエラーが生ずるため たな確認ツー が8種にも マイナ保険証を利用す

厚労省が発表した

五一%だった。

迷 国家公務員

用率は一二月時点で も

三の院に報 平 菂 家

マイナ保険証利用状況 国共済組合(23年11月		
	登録率	マイナ利用率
内閣府	61.2%	5.12%
防衛省	64.2%	2.50%
総務省	66.1%	6.26%
経済産業省	59.9%	5.15%
厚生労働省	65.2%	4.88%
財務省	68.0%	5.57%
その他(会計検査等)	63.7%	4.48%
国共済全体	62.9%	4.36%
国民全体	57%	4.33%

保険証廃止で新たに拡がる混乱 マイナ保険証を持たなくとも慌てずに の資格確認方法が混在することとなる(表左下)。 医療機関の受付窓口では 医療機関の受付窓口では の当路と実務上の 廃止後、最大七・八種もことになった。保険証の はスマホ版も発行される「資格情報のお知らせ」 資格情報のお知ら

Ò

強要」と「金銭

は止めるべきである。

解除」受付が始まる。 人への対応として、今年 -月からマイナ保険証の さいたま市 低迷する利用率

院も 立

さいたま市 公立病院

マイナ体陝証利用率		
年月	利用率(%)	
2023年4月	4.09	
5月	3.75	
6月	3.73	
7月	3.59	
8月	3.67	
9月	3.41	
10月	3.55	
11月	3.53	
12月	3.51	

※さいたま市議会資料より、協会編集

ないことが判明した。 国民全体の数値と相違が デジタル大臣や厚労省 利用率向上策が次々と示 国民や医療機関への強要 されているところだが、 インセンティブ」による

個別指導に弁護士が帯同できます

相続した不動産登記の義務化のポイント 2024年4月施行

司法書士法人第一法務代表社員 古川

3年以内に相続登記を

2021年4月に所有者不明土地等の発生予防と利 用円滑化を目的として、「民法等の一部を改正する 法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国 庫への帰属に関する法律」が成立し、それに伴い不 動産登記法も改正されました。

これにより 2024 年 4 月 1 日から、不動産の相続 登記の申請が義務化されます。概要と対応について、 司法書士法人第一法務代表社員の古川博昭氏に解説 いただきます。

はじめに

第617号

2024年4月から相続登記の申請が義務化されま す。相続登記とは、不動産を相続したときに登記名 義を変更することを言います。これまで、相続登記 は、申請期限はなく、任意とされておりました。し かし、相続登記がなされずに登記名義が放置される と、登記簿を確認しても、不動産の現在の持ち主が 分からなくなります。それによって、不動産の取引 や利活用が阻害されるだけでなく、公共事業や災害 の復旧・復興事業の妨げとなったり、管理放棄によ る地域の環境や治安の悪化といった問題が生じま す。

高齢化社会の進展により、さらに相続件数の増加 が見込まれており、このような所有者不明土地問題 を解消するための取り組みとして、相続登記の申請 が義務化されるに至りました。

相続登記の申請義務化のポイント

相続登記の申請義務化のポイントは次のとおりで す。

(1) 2024年4月1日から義務化されます

相続登記の申請義務化は2024年4月1日から開

(2) 一定期間内に相続登記申請する必要があり ます

相続により不動産の所有権を取得した者は、相続 の開始及び相続で不動産を取得したことを知った日 から3年以内に相続登記をしなければなりません。 遺言(遺贈)で所有権を取得した者も同様です。

(3) 申請期限内に相続登記をしないと、過料の 対象になります

正当な理由なく、登記期限内に相続登記をしな かった場合、10万円以下の過料の対象となります。 なお、過料とは、違反者に行政上のペナルティとし て金銭的負担を課すものです。刑事事件の罰金とは 異なり、過料に科せられても、前科にはなりません。

(4) 過去の相続も申請義務の対象となります

義務化は、施行日(2024年4月1日)より前に 発生している相続にも適用されます。既に発生した 相続で登記未了状態の場合、施行日又は不動産を相 続したことを知ったときのいずれか遅い日から3年 以内に申請しないと、過料の対象となります。

相続登記の申請義務に抵触しないようにするため に通常は、遺言がない場合、相続人全員で遺産分割 を行い、その内容に基づく相続登記手続を行います。 しかし、現実には、申請期限である3年以内に遺産 分割がまとまらないと、申請できないケースも出て きます。その場合、4月1日から開始する「相続人 申告登記」による手続きを行えば、申請義務を果た したことになります。ただし、次の点で注意が必要 です。

医療制度など三000を

- ①過料を免れるのは、相続人申告登記を申請した人 に限ります。
- ②遺産分割が成立したら、不動産を取得した人は、 遺産分割の日から3年以内に登記をする義務があ

※相続人申告登記制度とは

通常の相続登記と異なり、法務局に対し、「不動 産の所有権の登記名義人に相続が開始したこと」と 「自分が相続人であること」を申し出るものです。

相続人全員の同意や協力がなくても、それぞれ単 独で申請でき、その際に必要となる書類も、比較的 簡易なものとなる見込みとされています。

さいごに

相続登記手続は、長い間放置すると、相続人の一 部が亡くなったり、認知症等で判断能力が低下した り、連絡が取れなくなり、通常以上に複雑かつ困難 になるおそれがあります。相続が開始したら、期限 に余裕があっても、なるべく早めに済ませることを お勧めします。

今後、相続登記の申請義務化に伴い、不動産の相 続手続をいかにスムーズに進められるかが重要とな ります。特に、自宅不動産や事業用不動産は、遺産 相続の争いの対象となると、遺された家族の生活や 事業承継者の事業継続に多大な影響を与えることも あります。不動産について、特定の方に承継させる べき事情や必要性がある場合は、円滑な資産承継の ため、遺言や民事信託などの対策をご検討頂ければ と存じます。

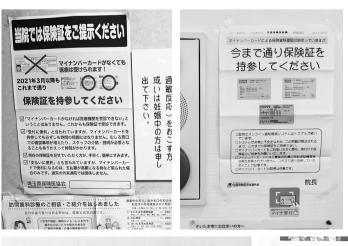


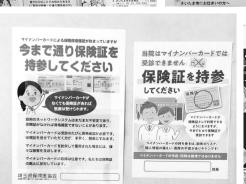
待合室で患者に発信

■ポスターの追加注文は協会まで

多くの会員が協会が作成したポスターを院内に掲示して保険証 の持参を呼びかけています。ポスターを貼っていることで患者さ んから感謝されたとの声も寄せられています。

ポスターの追加希望を受付中です。ぜひご協力をお願いします。









あおば通信

●待合室での取組を紹介

会員から待合室で配布しているニュースレターの紹介をいただきました。 協会では、ポスターをはじめ、ポケットティッシュ署名やリーフレット 等を患者に配布する取組を進めています。待合室から運動を広げていきま

しょう。 待合室での取組がありましたら、ぜひ協会までお寄せください。

なっています。日本の保 にかざしてデジタルで情 を閲覧するシステムに 会社員の健康保険組 自治体ごとの国 ことの国保組合 員の共済組 ん。

義務化されていて ではIDカード 証は廃止されて エストニア 取 ま保は

デジタル ト三国のエス 先進 1

玉 アバ

イナンバーと保険証は

保険証は専用の器械 ニック受付に提 で確認しますがマ のトラ いが多発力 いろ そのためシステム ができなくなって でひもづけられて いろな保証 保険証に手 してい 品な維 険 る 制 持 て間 ずので り、 違 デジタル化に対応できる

ようです。エストニアで ように法律を作り直した は人口一三三万人と少な 保険の仕組みをシンプル して一つにまとめて医療 があったものが整理統合 も以前は一七の保険機関 く国からの統制がとりや にしました。エストニア までとのことで、政府は に受診には保険証をお持 けてマイナ保険証を押し 日本国民を無知と決めつ ていきます。今まで通り

ステムには今後も反対し 付けているに過ぎませ ーック

至っては保険証はそのま

タル先進国エストニアに 外にはありません。デジ 海外に習ってと強調しま いる国はG7では日本以 すが、実際は一体化して 体化しているので日本も

保険

証

あ

おば

通

信

ょ

協会の3つの基本方針…③EBM(科学的根拠に基づく医療の提供)

に赴任する笹井指導医療

かけになった。

。神奈川で

導医療官の発言について

医療課医療指導監査室か

厚労省側からは保険局

ら久保特別医療指導監査

ての赴任地では、笹井指

保険医の人権守れ 歴史に照らし抗議と要請

個別指導での暴

神奈川県で2023年8月に実施された 集団的個別指導における笹井指導医療官の発言 (抜粋) ※下線は協会で編集

指導大綱、平成7年に「富山自殺事件」があってから、 これが作られました。行政の行き過ぎ指導…「行き過ぎ」じゃ ないですよね。「富山事件」というのは、全く、その…架空 請求的な部分があってですね…。え~、表に出せないんで すよ。まぁ、もう、時効ですから申しますけども。先生が 自分からですね、それを認めてそうせざるを得なかった。 それは我々の範囲じゃないですよね…。行政が悪いってい う話じゃないですよね。

(中略)

「懇切丁寧」という言葉がついてます。ハラスメント的な ものはダメだよ、とですね。でも、中には食って掛かって くる人間もいるんですよ、指導中に。座った瞬間に睨みつ けてくるとかですね、ケンカ売ってくる先生もいます。そ れに対して僕らは「はい、そうですか」とは言いません。 ちょっとキレるとですね、「それはハラスメントだ」と。お かしいんじゃないかなと思いますけど。こうやって言うと、 また某新聞に書かれると思いますけど、覚悟の上です。

1993 年緊急開催

川腰肇医師追悼集会 声明 故

私達は、厳しすぎる医療保険制度と、苛酷すぎる個別指導実 施の前に散った、川腰肇先生のご冥福を心からお祈りし、ご遺 族の皆様に心からの哀悼の意を捧げるものであります。川腰先 生、遥かなる天国で安らかにお眠り下さい。

川腰先生の遺影の前で私達は、先生の死を無にすることなく、 現行保険制度特に個別指導において、保険医の名誉と人権が十 分に守られるように、抜本的な改善が行われるために、あらゆ る努力を払うことをお誓いするものであります。

> 平成5年12月5日 故川腰肇医師追悼集会参会者一同

1994 年開催 富山個別指導事件一周年集会

立山アピール

富山県立山町の山間部で、住民の信頼を一身に受けて盛業中 の川腰肇医師は今から約一年前の10月11日、立山山麓常願 寺川の橋梁から身を投じ自らの命を断った。広大な地域内で遠 隔の往診も厭わず、休日の診療にも気軽に応じた若き医師は、 今後を大いに期待されるところであり、その死は、ご家族と地 域住民を悲嘆の底に落としてしまった。

時あたかも、新法、行政手続法施行開始の月である。国民の 強圧的な行政指導を制限することは明らかである。保険医は行 政の行う指導・監査、審査からその権益を守るために、行政手 続法の研究と活用と知識の普及を急がなければならない。これ が、厳しすぎる医療保険制度と苛酷すぎる個別指導実施の前に 散った、川腰肇先生の死を無にしないことにつながるものであ ろう。

われわれは、富山個別指導事件1周年の今日、川腰医師ゆか りの錦秋の立山山麓に集い、事件の思いを新たにし天国に眠る 医師のご冥福をお祈りし、不当指導、不当審査、監査などの厚 生行政の行き過ぎを正し、保険医の権利を守り、国民の負託に こたえる立場を堅持する活動を、精力的に継続することを内外 に宣言するものである。

> 平成6年10月9日 富山個別指導事件一周年集会参会者一同



厚労省保険局指導監査室(手前4人)に訴える山崎理事長(奥側 左端)、武田保団連医科社保・審査対策部長(奥左から2人目)

会長(歯科社保・審査対

れた。指導を受ける保険 との説明が繰り返し示さ

指導医療官の立場を誇示

認識で指導をしているこ 赴任地を変えても誤った 介し、笹井指導医療官は

ることが披露された。

応がされた。 のと認識している」

て弁護士帯同を認めてい い」と断言。厚労省とし

則って懇切丁寧に行

とが通底していると指摘

上」と発言していること

り返されていた事実も紹

発言が埼玉在任時にも繰

抗議・要請を行った。 などの事実を用意して 刊決が確定していること で金銭支払を命じられる 訴訟になり国が名誉毀損

官ら四人が対応した。

の場で自身が「キレる

笹井指導医療官が「指道

ことが懇切丁寧でないと

この日は厚労省側から

田辺保団連副会長





に行っている」としたが、

命している厚労省の監督 し、笹井指導医療官を任 責任を問うた。 対する研修は「定期的

労省は「事実であれば問 内の関係部局とも相談し 題である」とし、「事実 指摘した事実について厚 この日に保団連側から

官の年齢を考えると更生 長は厚労省に「指導 しない」「しっかり 最後に田辺保団連 が改変され現在のものに

責任を認めなかった。し とは認めず「ある程度の 発言に行き過ぎがあった 厳しさは必要」と答弁し のか」(増補復刻版・矢 「開業医はなぜ自殺した

別指導」として国会や中 問に対して指導医療官の 医協等でも審議された。 当時の厚生省は国会質 の対応は、あけび書房刊 どを実践している。 護士帯同を認めさせるな 事件の詳細や地元協会

富山県保険医協会の会 埼玉協会も個別指導対策 り、個別指導の会場に弁 を強化するきっかけとな いくことが決意された。 守っていく運動を進めて 導の場で保険医の人権を 医協会、保団連が個別指 事件により全国の保険

この日の席は神奈川県 一面の続き) いて発言したことがきっ 官が富山の自殺事件につ 今起きていること、前任 地の埼玉でも同様のこと

厚労省 強調

医科社保·審查対策部

の他、

医の人格を否定すること

は適切ではないという認

とで確認した。

識を保団連側と厚労省側

問題事例に対応する仕組

指導医療官

が起きていること、かつ 請をする初めての機会と 同行した。保団連が笹井 長が出席。埼玉協会の山 会の馬場一郎副理事長も 指導医療官の発言や態度 毛頭考えてない 帯同を「やましい」とは

文字起こししたものと実 際の録音音源が披露され 団的個別指導での発言を 神奈川協会からは、

いると指摘。指導が懇切 することを宣言している しながら、指導時に暴三 点は行政手続法に反して 寧に実施されるという

の資質を問うた。同様の 指摘し、笹井指導医療官 る」と発言していること しいことがあるからや 時の弁護士帯同を「やま 関係各所で情報共有する について厚労省の見解を 笹井指導医療官が指導

あるからといって、悪い 問うたところ、「帯同が だとかいうことは毛頭な と質問。厚労省側 は「現在は行政手続 り得ないのではない る評価であり、 は「行政手続法がなる ればこのような評価 た時代の個別指導に れに対して保団連側 一と発言があった 現在 た事件。「行き過ぎた個 が、指導を監査と混同し な個別指導を苦に自殺し た指導医療官による苛酷 員であった川腰肇医師 「富山県個別指導事件」の概要

はしなかったものの、 見解を変えるものではな

を示した。問題ある指道 **| 任については直接の明** することはできない بح

応については「直接

の改善が期待される。 かけに、今後の指導運営 および人権の擁護」を指 協会は「保険医の権利

今回の抗議要請をきっ 導対策の方針に掲げてい

る。今後も個別指導が懇 切丁寧に行われるよう改 善運動を進めていく。

病名モレ減点は再審査請求できます

二〇一五年)

すべてのくらしは憲法 25 条から 250 人が人権学ぶ——世界から見た日本のヒューマンライツ





「能登半島地震災害義援金」 へのご協力のお願い

埼玉県保険医協会は今回の能登半島地震災害で被災された会 員のための救援募金を下記の要領で受け付けることといたしま

皆様からいただきました義援金については被災した保険医協 会や全国保険医団体連合会を窓口とし、被災された会員へのお 見舞い及び復旧支援などとして現地へお送りさせていただきま す。

会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

理事長 山崎利彦

●振 込 先

〈銀行口座の場合〉

金融機関…武蔵野銀行北浦和支店(021)

口座番号…普通 89101

名 義 人…埼玉県保険医協会 理事長 山崎利彦 〈郵便振替の場合〉

2月5日号に折込の振替用紙をご利用ください。

- ●募 金 額…1 口 1,000 円で、何口でも可
- ●留意事項…振込手数料はご負担いただきますようお願いいた します。銀行・郵便局ともにお客様用控えをもっ て受領書とさせていただきますので、大切に保管 してください。本義援金は、寄付金控除の対象に なりません。
- *本義援金は寄付金控除の対象になりませんが、「災害見舞金に 充てるために同業者団体等へ拠出する分担金等」に該当する ため、税務上必要な経費として認められます。

4月の随時改定が決定、 次回は6月

2月14日の中医協総会で、4月からの歯科用貴金属価格の随時改定 が決定された。4月1日から、歯科鋳造用金銀パラジウム合金(金パラ) の告示価格は 2,909 円(4.2%の引き下げ)になる。金パラの告示価格 が 3,000 円台を割ったのは 2021 年 10 月の随時改定以来。

なお、今年の診療報酬改定は6月1日に施行されるため、金属価格 の改定も6月に実施される。

	3/31まで	4/1から
歯科鋳造用14カラット金合金 インレー用 (JIS適合品)	7,358円	7,641円
歯科鋳造用14カラット金合金 鉤用 (JIS適合品)	7,341円	7,624円
歯科用14カラット金合金鉤用線 (金58.33%以上)	7,491円	7,774円
歯科用14カラット合金用金ろう (JIS適合品)	7,318円	7,601円
歯科鋳造用金銀パラジウム合金 (金12%以上JIS適合品)	3,037円	2,909円
歯科用金銀パラジウム合金ろう (金15%以上JIS適合品)	3,807円	3,740円
歯科鋳造用銀合金 第1種 (銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	158円	159円
歯科鋳造用銀合金 第2種 (銀60%以上インシ・ウム5%以上JIS適合品)	191円	192円
歯科用銀ろう(JIS適合品)	273円	274円

医科社保Q&A

〈健康診断の内視鏡検診時に生検を実施した場合〉

- Q1 健診にて内視鏡検診を行っていたところ、 胃にポリープが見つかったためその場で生検を 行った。健康診断は、初・再診料や検査料等を 保険請求できないため、内視鏡下生検法や病理 組織標本作製の点数も保険請求できないのか。
- A1 保険請求できる。健診の結果、何らかの疾 病の疑いがあり、追加で行った検査等の費用に や健診として行った検査料・判断料は健診の費 用に含まれて算定できない。なお、初・再診料 は算定しないため、レセプト摘要欄に「健診に て胃カメラ施行」と記載する。

〈目標設定等支援・管理料を算定していないこと によるリハビリの減算〉

Q2 腰部脊柱管狭窄症と診断された患者が介護 保険の申請を行い、認定を待っている間に運動 器リハビリテーションが必要となった。リハビ

- リ開始後、目標設定等支援・管理料の算定要件 となる介護保険の認定が来る前に、リハビリ テーション料が減算となるリハビリ算定日数上 限の3分の1(50日)を超えてしまった。 の場合、運動器リハビリテーション料は、介護 保険認定を受けた月から、目標設定等支援・管 理料を過去3月以内に算定していないことに よる減算を受けるか。
- ついては保険請求となる。ただし、初・再診料 A2 減算されない(2017年3月31日厚労省事 務連絡)。リハビリ算定日数上限の3分の1を 経過後の、目標設定等支援・管理料を算定して いないことによる減算は、要介護・要支援認定 等結果通知書の通知日が属する月及びその翌月 に行ったリハビリについては適用されない。そ のため、介護保険の認定を受けた月かその翌月 に行うリハビリテーション料は減算されず算定 できる。

歯科社保Q&A

【歯冠修復・欠損補綴】

- Q1 CAD/CAM 冠について、CAD/CAM 冠用材料 (V) を大臼歯に対して使用した場合、補管の対象
- A1 対象となる。ただし、歯科用金属を原因とする 金属アレルギーを有する患者に対して、CAD/CAM 冠用材料(V)を大臼歯に対して使用した場合は補 管の対象とならない。(疑義解釈)
- Q2 CAD/CAM 冠について、CAD/CAM 冠用材料 (V) を使用する場合、現在、保険適用となってい る接着性レジンセメントはいずれも使用できるか。 また、内面処理加算1は算定できるか。
- A2 保険適用となっている接着性レジンセメントは いずれも使用できる。なお、装着に際しては、歯質 に対する接着力を向上させるためにサンドブラスト 処理およびプライマー処理を確実に行った上で、接 着性レジンセメントを用いること。その際、装着の 内面処理加算1は算定できる。(疑義解釈)

(2)

第78回 循環器研究会(WEB方式)報告

心不全薬物治療のエビデンスを どのように目の前の患者に活かすか

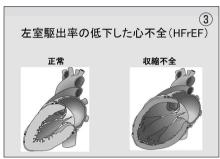
2月9日、Zoom ウェビナーによる WEB 方式にて開 催し、30人が参加した。講師は矢崎善一氏(佐久総合 病院佐久医療センター副院長)。講演では、「心不全治療 のアルゴリズム」「心不全における RAA 系と NP 系とサ クビトリルバルサルタンの作用機序」「収縮保持性心不 全(HFpEF)の予後と心アミロイドーシスの関与」等に ついて解説を行った。(以下、講演スライドから抜粋)

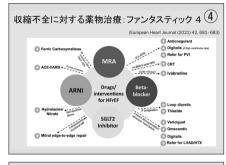


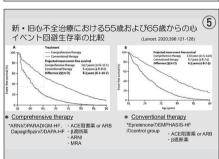
(1)本日の内容

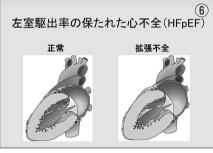
- 収縮不全による心不全(HFrEF)のエビデンス
- 収縮保持性心不全(HFpEF)のエビデンス 症例提示
- *HFpEFに潜むATTR心アミロイドーシス

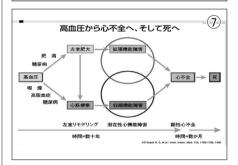














■ 高齢者のHFpEF患者に心アミロイドーシスが潜んでいる。心エコーで肥大のわりに心電図では低電位が診断の糸口になる。

に活かしてゆくかが重要である。

歯科学術講演会(WEB方式)報告

(1976年1月7日第三種郵便物認可)

摂食嚥下障害の評価と訓練の実際

2月1日に開催し68人が参加した。講師の戸原玄氏(東 京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科老化制御学系口 腔老化制御学講座摂食嚥下リハビリテーション学分野教 授) は、患者を観察するときのポイント、補綴物の影響、 開口訓練の効果等、摂食嚥下障害に対応した訓練や研究 について、豊富な臨床例を基に動画やスライドを用いて



一見して得られる情報

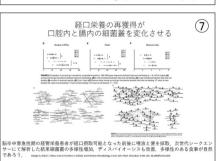
講演した。(以下、講演スライドから抜粋。アーカイブ配信は3月末まで)





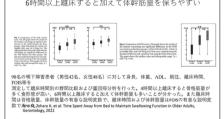


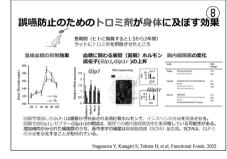






Not enough





第106回 糖尿病研究会(WEB方式)報告

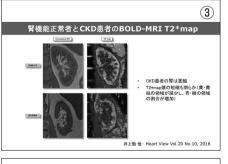
糖尿病診療のアルゴリズムと 最近のトピックス

1月25日、Zoom ウェビナーによる WEB 方式に て開催し、48人が参加した。講師は生井一之氏(さ いたま赤十字病院 糖尿病内分泌内科)。講演では、「2 型糖尿病の薬物療法のアルゴリズム(第2版)」「話 題の新薬やデバイス」等について解説した。(以下、 講演スライドから抜粋)







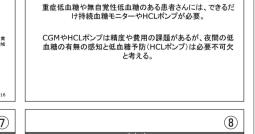


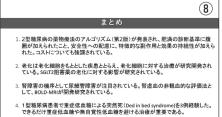












話題の新薬やデバイスとして、チルゼパチド、ウゴービ、リブレ2、ミニメド780Gシステムを紹介した。

時面 間 白 を忘 すぎ れる 稲垣栄洋 NHK朝ドラ「らんまん」で 植物にも大注目! 足元に広がる「知的なたくらみ」

穴井恭市の

予測不能な変化に対応しピンチを なにげなく生えているように見え

変化を乗り越える強さという三種類の強

雑草には競争に勝つ強さ、耐える強さ、

はなく、それぞれ持ち合わせた力に応じ

さがありすべてを兼ね備えているわけで

に関する本のご紹介。 雑草は踏まれても、

今回はこの人物にあやかって、

(1976年1月7日第三種郵便物認可)

穴来風

父と称されております。

 $\langle 190 \rangle$

面白すぎて時間を忘れ

稲 垣

(王様文庫)

はない」という名言を残し、独学で無名 野富太郎という人物を初めて知りまし な草花に名前をつけ植物図鑑を完成し ても枯れることなくあっという間に生い NHKの連ドラ「らんまん」で私は牧 幼いころから草花が好きで植物学の 誰も水をあげなく 雑草 る。 残している。 もその節から芽を出し仲間を増やし続け れし成功者であるといえます。 チャンスに変えているというまさに選げ あえて三角形にして茎を強靭に保ってい はちぎれやすい茎であるがたくさんの節 したり、弾き飛ばしたり工夫して子孫を る カヤツリグサは通常丸い茎の断面を 種子の散布方法もそれぞれ風で飛ば トラクターでバラバラになって

生き方が参考になるかもしれません。 *農林水産省などを経て、現在は静岡大学大学 読してみてはいかがでしょうか。 院教授。専門は雑草生態学。農学研究に携わ 話を行い好評を博する。 る傍ら、身近な雑草や昆虫に関する著述や講

私の

の持つ強さを武器にして逆境の中で社会

に適応していくために、この本の雑草の

C生き残っているようです。我々も自分

人参ぶら下げ作戦はもうやめて

ジャイアント駄馬

後発品処方加算・一般名処方加算。目標達成すれ ば梯子はずしにかかる。酷い事に後発品メーカーの 不祥事と、薬剤供給不全に繋がった。今度はマイナ 保険証利用率上昇でインセンティブ。ダメなシステ ム用のカードリーダー増設に補助金。補正予算で何 と217億円!こんな事に税金使うな!

治療以外で疲れてる

でるまるで

オン資のトラブル、不当な患者要求、ネット信者 の脱洗脳、傷病手当金申請書・生保意見書の急増、 処方薬欠品の連絡…。治療そのものより周辺課題が 忙しい。

賃上げ?

雀の涙

当院では初診料 90 円、再診料 40 円の値上げが 決まりました。賃上げの原資とのことですが、これ ではパーティー券の印刷すらできません。

パリピ高名

駅前歯科医

日本の政治家はみんなパリピなんですね。パーリ ナイでお金集め。

最近の若者

ランボー

先日、経営のセミナーに出席しました。 講師は「最 近の若者は権利主張はするけど、義務は果たさない」 と言っていました。歯科医院では若いスタッフとの トラブルも増え、さらに若い患者とのトラブルも増 えていて大変みたいです。

映画上映会のご紹介

(埼玉映画文化協会主催)

オレンジ・ランフ

39歳で若年 性アルツハイ マー型認知症と 診断された只野 晃一は、妻と2 人の娘を抱え、 厳しい現実に直 面していた。晃 一に妻の真央は 何でもやってあ げようとする が、晃一は日ご



6/30

とに元気がなくなっていった。しかし、ある 出会いをきっかけに真央と晃一の意識に変化 が訪れる。

- ◆日 時 **3**月**27**日(水)
- ① $10:30 \sim$ ② $14:00 \sim$ ③ $18:30 \sim$ ※ 1回99分、各回30分前開場、先着入場、全 席白由
- 所 埼玉会館 小ホール

(JR 浦和駅徒歩 6 分)

◆参加費 電話割引 1000円

(当日:一般 1200円、小中高生 800円)

◆主催・配給/お問合せ・電話割引受付 埼玉映画文化協会 TELO48-822-7428



医療や政治へのご意見、日常診療のちょっ とした出来事などをお寄せください。意見・ 批判・つぶやき・ジョークなど書き方は自由 掲載可否は編集会議で検討し、掲載分 には薄謝を進呈いたします。

■文字数 250文字程度

地の春はまだ遠いかと思いますが、

は蟄虫啓戸(すごもりむしとをひらく

い期間の短い冬が長く感じられまし

た。被災

年より寒

暦の上で

正月から不幸な出来事が続き、

を迎えました。

■送付先 FAX 048-824-7547

メール saitama@doc-net.or.jp

キ

ク

今月の花 一口メモ

「キク」

Chrysanthemum X morifolium

秋に咲く花であるが周年供給 されている。観賞園芸的には 和菊、生産園芸的には洋菊が 中心に栽培されている。

武線大袋駅への町取材の後、東 近でカ 帰途、 たのだが、松伏 予定ではなかっ 弥栄通り 交差点付

> いつを手慰みにキャッチ&リリースしていた なか捕まえられず、地味だがやたらといるこ を引く。子どもの頃はトノサマバッタがなか



(典型的には光線過敏症を伴 本邦では仏花や献 う、手 の苔癬 疹症状 () を診る 化した湿 背、顔面

クを市 年十一 谷市。 ことがある。 さて 谷は取材 の花に制 月三日キ 今回は越 一九七八

幅広く設定され、瞬間的な環境の変化に強い。

取材中あちこちでよく見掛けた。草地の際

同じ方向を向いていたのは偶然だったのか。 から少し道に出た処に何匹も並んでいた。皆

後脚は黒褐色と白や薄緑の幅広の縞模様で目

宅地の狭い空き地などでも繁殖を続けること ができるためか、身近に見られるバッタであ は特に生息地として重要。適応力が強く、住 筋模様は明瞭。乾燥した草地を好む。海岸域 ると「X」に見える。複眼に水平に入り込む 対の白色の「く」の字模様があり、上から見 種は体色と同じ。体色のベースは淡褐色が多 薄め。顎の色はクルマバッタでは青いが、本 ルマ」の名の基になる後翅の車輪状の模様も 五五皿。クルマバッタよりやや小さく、「ク 棲息。体長はオス二八~三○㎜、メス四五~ いが、時に緑色の個体もある。胸部背面に一 各個体の孵化や羽化の時期は他の虫より

中国からもたらされたと推定されている。鎌 県などで栽培され、 スーパーなどで販売され 倉時代初めに承久の乱で知られる後 いう「キク」である栽培菊は、 等でキク皮膚炎 今では一般化した食用菊は山形・青 領場では菊農家・花屋さん・葬儀 した処から菊紋を皇室の家紋とし 菊花の意匠を好んで、身の回り 蒔絵などに使用することが流行した。 病気御見舞には不向きである。医 便により **社
従
事
者** |森・新潟 の物品に 爲羽上皇 花として たことで

> から九州、朝鮮半島に 中型のバッタ。北海道 ルマバッタに似ている lis・車飛蝗擬)は、ク

じつつ、快晴の空の下、駅へと向かった。 かなかったのか。大きく仕立てた玉造の黄菊 に楽しめそうである。徒歩移動の楽しさを感 桃色の洋風な可愛いものなど、バス待ちの間 が褐色で筒状花が黄色のお洒落な花、明るい が並び、周辺にほぼ舌状花の食用菊、舌状花 ていた。往路は反対の歩道で行ったので気付 に白・黄・桃・橙色の菊がきれいに栽培され 込んできた。弥十郎住宅バス停脇の畑(?) 井 (Oedaleus inferna-クルマバッタモド

科の植物が三五〇種ほど自生してい

み喰い。現在本邦には野菊と総称さ

さて第九五回は引き続きキク。蘊

蓄をつま

れるキク

5 (行田市、草加市、

・北本市、美里町、杉戸町、松伏町、三芳町、毛呂山町、吉見町の花)

わ

た

秗

ろム

第95回

協会メールアドレス saitama@doc-net.or.jp



世の保険国協会に 三人会《ださい



お困りのことはお電話で解決

■頼りになる保険診療対策

保険点数の算定、窓口負担金の計算、レセプトの記載や各種公費負担 医療の取扱など、わからないことはお気軽にお問い合わせください。改 定内容や変更点についてのご質問にも対応しています。

また、「理由がよくわからない」「医学的根拠がなく不当」などの返戻・減点があればご相談ください。再審査請求の方法、レセプト記載のアドバイスも行っています。

■税務・労務・法律 専門家への無料相談

従業員雇用で気をつけるべきこと、確定申告の相談、医院継承と相続、 医療事故、患者トラブルなどの相談にも応じています。協会顧問の税理 士・社会保険労務士・弁護士に直接相談ができる「会員無料相談」も実 施しています。

個別指導対策はおまかせを

埼玉県では全ての新規開業医に個別指導が行われています。また、新規開業医以外の先生にも高点数個別指導、情報等による個別指導、集団指導などが行われています。

カルテ整備から当日の心得まで、ご相談に応じます。個別指導には弁護士の帯同が可能です。指導に精通した顧問弁護士をご紹介します。

■個別指導対策講習会 疑問・不安が半日で解決

日頃のカルテ記載を充実させることが一番の指導対策です。講習会ではカルテ記載で気をつけるポイントをはじめとして、基礎知識を解説します。

また、実際に個別指導の通知が来てから指導当日までの準備や、指導 の種類、関連する法律など多彩な内容で開催しています。「不安が解消 した」「勉強になった」と毎年好評です。

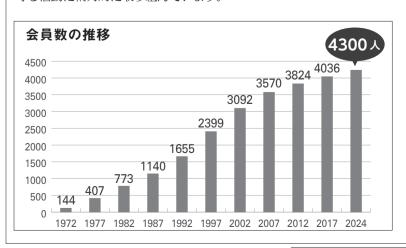
■情報開示で最新情報をお届け

診療科ごとの平均点数や選定件数、実施スケジュール等、開示請求により取得した最新情報を協会の機関紙などでお届けしています。

医療の発展と制度改善をご一緒に

協会は、「保険医の経営と権利を守り、国民医療を発展させる」ことを目的に結成された開業医の自主的団体です。埼玉県では1972年に結成され、現在の会員数は4300人となっており、埼玉県内の約半数の医師・歯科医師が加入しています(2/1現在)。

協会では、あらゆる活動の機会を通じて会員の先生方からの意見や要望を汲み上げ、それらを協会活動に反映しています。そして、①日常の相談対応、②各種共済制度の普及、③会員のための各種催しの開催、④迅速な情報提供、⑤各方面での要求改善運動など、会員の生活や権利を守る活動に精力的に取り組んでいます。



2024年診療報酬改定は6月施行せび新点数説明会にご参加ください

(1976年1月7日第三種郵便物認可)



しているオリジナルテキストを無料で配布。2024年は会場開催、WEB 開催の両方を実施予定です (詳細 12 面)。

■ WEB 研究会も充実

医科研究会…糖尿病研究会、循環器研究会、医科学術講演会など 歯科研究会…歯科学術講演会、医療安全管理講習会、届出に対応した修了証発行の講習会など 医院経営関連…税務調査対策講習会、労務管理講習会、相続対策講習会など

会員だけでなく、ご家族やスタッフが参加できる催しもあります。ぜひご活用ください。

日常診療で役立つ出版物

■個別指導対策の要点(医科・歯科) 情報開示資料、相談事例などを編纂

個別指導対策に特化した協会オリジナルの書籍です。厚生局から情報開示した資料、協会に寄せられている相談事例、個別指導の内容や 仕組みなどをまとめています。具体的なカルテ記載事例も掲載してお り、日常の諸記録の整備にもご活用いただけます。

また、保険点数の算定要件やカルテ記載事項の変更に対応するために、書籍は改定の年に新版を発行し、会員に無料でお届けしています。

■保険医の経営と税務 給付金・助成金の会計と税務も解説

2024 年税制改正大綱のポイント、医業所得計算や日常業務、確定 申告の記載例など、開業医が知りたいことを簡潔にまとめています。 また、税務調査の際に役立つ「事前・終了通知チェックシート」も掲載しており、税理士からも貴重な書籍だと評判です。

上記書籍を含め、日常に役立つ書籍類をご入会者に無料で進呈しています。



個 別 指 導

対策の要点

ご入会お待ちしています

入会資格 医師・歯科医師

会費月額 開業医 **4.900** 円 (院長、管理者の方) 勤務医 **3.400** 円

☆入会をご希望の場合は、お電話ください☆

TEL 048-824-7130 FAX 048-824-7547

平日 9:00~12:30、13:30~17:20

https://saitama-hokeni.com/

埼玉保険医





6月1日 新点数説明会

会場と動画配信の 2 つの方法で開催

詳細は2月末にお届けした封書案内にてご確認ください

今改定は「診療報酬 DX 改定」と称し、6 月実施になります。加えて、多岐に渡る改定項目に対応すべく、協会は特別体制で説明会を開催します。

■参加対象 会員および家族、会員の従業員のみ

(1976年1月7日第三種郵便物認可)

(医科の勤務医会員の従業員は参加できません)

■参加費 無料

1. 会場参加申込み方法

- ・参加申込八ガキに参加人数をご記入の上、事前にお申込みください。
- ・ご都合の良い日程・会場にあわせてご参加ください。
- ・複数会場へのご参加も可能です。
- ・お申込みがない場合はご入場をお断りする場合がございます。

2. 動画配信視聴の申込み方法

- ・4月1日以降で、協会 HP から事前にお申込みください。
- ・配信期間内は、何度でもご覧になれます。
- ・お申込みがない場合は、動画配信を視聴できません。

医科 4 会場			
開催地		日時・会場	
川越会場 診療所対象、外来の説明		3月25日(月)19:00~21:30 ウェスタ川越「多目的ホール」	
浦和	病院・有床診対象、入院・外来の説明	3月26日(火) 14:00~17:00 埼玉会館「大ホール」	
会場	診療所対象、 外来の説明	3月26日(火) 19:00~21:00 埼玉会館「大ホール」	
春日部会場 診療所対象、外来の説明		4 月 11 日(木)19:00~21:30 ふれあいキューブ「ホール BC」	
熊谷会場 診療所対象、外来の説明		4月12日(金) 19:00~21:00 マロウドイン熊谷「飛天の間」	
	意 浦和会場 春 意 熊	川越会場 診療所対象、外来の説明 病院・有床診対象、 入院・外来の説明 診療所対象、 外来の説明 春日部会場 診療所対象、外来の説明	

3. オリジナルテキストについて

医科「点数表改定のポイント」 歯科「改定の要点と解説」

入手方法は以下の通りです。

■3月の説明会会場で「入場・テキスト引換券」と交換

「入場・テキスト引換券」を大切に保管して、説明会当日にご 持参ください。券と引き換えに1冊無料でお渡しします。

※テキストは2冊目からは有料です(会場でも販売いたします)。

■ 4 月上旬に送付

3月の説明会に参加されない歯科会員、医科開業医会員には、

- 4月上旬に1冊無料でお送りします。
- ※ 4 月に開催する説明会に参加される際は、届いたテキストをご 持参ください。
- ※動画視聴の際は、届いたテキストをご利用ください。

歯科 4 会場		
開催地	日時・会場	
川越会場	3月22日(金) 19:00~21:30 川越プリンスホテル「サファイア」	
大宮会場	3月25日(月) 19:00~21:30 市民会館おおみや「大ホール」	
熊谷会場	3月29日(金) 19:00~21:00 マロウドイン熊谷「飛翔の間」	
越谷会場	4月12日(金) 19:00~21:00 越谷サンシティホール「小ホール」	
ツ医乳合根 歩乳合根にも 除ま根は土変温桝にます 原まのご乳		

- ※医科会場、歯科会場とも、駐車場は大変混雑します。電車のご利 用をおすすめします。
- ※医科3月26日(火) 14:00の回は、病院、有床診を対象とした 説明会です。他の会場では、診療所外来点数のみの説明会です。

動画配信は、4月 10日 (水) 12 時から開始します

- 動画の視聴には、事前の申込みが必要です。
- ●参加申込みは4月1日(月)から協会ホームページで受付けます。

申込み方法等の詳細は、2月末に封書で郵送し ている案内をご確認ください。

ょ

Q1 日程の都合で、近隣ではない会場に 参加したいのですが、可能ですか?

A1 可能です。参加会場に制限はなく、 どの会場へもお申込みできます。

Q2 従業員と日程が合わないため、それ ぞれ別の会場に申込むことは可能です

A2 可能です。申込ハガキに会場毎の参 加希望人数を記載し、参加時に各会場 へ「入場・テキスト引換券」をご持参 ください。テキストは先の日程の会場 で1冊交換します。

Q3 申し込んだ後に当日の参加人数を変

更することは可能ですか?

A3 可能です。申込み後の変更は協会ま でご連絡ください。

Q4 説明会の前にテキストを受け取れま すか?

A4 テキストは、3月の説明会会場で「入 場・テキスト引換券」と引き換えに1 冊お渡しします。3月の説明会に参加 されない場合は、4月上旬に1冊お送 りします。3月中にテキストの入手を 希望される場合は、ぜひ会場にお越し ください。4月開催の説明会には、お 手元にあるテキストをご持参ください。

保険医協会

の



新点数説明会の参加には、事前に入会手 続きが必要です。

ぜひこの機会に入会をご検討ください。

協会の活動は11面をご参照ください。

埼玉保険医

検索人

https://saitama-hokeni.com/